

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和6年9月12日(2024.9.12)

【公開番号】特開2023-56765(P2023-56765A)

【公開日】令和5年4月20日(2023.4.20)

【年通号数】公開公報(特許)2023-074

【出願番号】特願2021-166170(P2021-166170)

【国際特許分類】

A 61K 8/39(2006.01)

10

A 61K 8/73(2006.01)

A 61K 8/34(2006.01)

A 61Q 19/00(2006.01)

【F I】

A 61K 8/39

A 61K 8/73

A 61K 8/34

A 61Q 19/00

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年9月4日(2024.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

具体的には、例えば、ローカストビーンガム、グーガム、タマリンドガム、クインズシード由来ガム、アラビアガム、トラガカントガム、カラヤガム、カラギーナン、アルギン酸、ペクチン、ヒドロキシプロピルグーガム、メチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、カルボキシメチルセルロース、チューベロース多糖体、キサンタンガム、ジェランガム、デキストラン、プルラン、ヒアルロン酸、コンドロイチン硫酸、デルマタン硫酸、キチン、キトサン等のムコ多糖類が挙げられる。

これらのうち、塗布乾燥後の肌のなめらかさ、潤い感、やわらかさを向上させる観点から、少なくともクインズシードエキス、ヒドロキシプロピルグーガム、キサンタンガム、チューベロース多糖体から選ばれる1種又は2種以上を含むのが好ましく、少なくともキサンタンガムを含むのがより好ましい。

30

40

50